

「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営 に関する調査検討委員会設置要項

平成24年3月13日
文化庁長官裁定

1. 趣旨

アイヌ政策推進会議「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告（平成23年6月）に基づき、「民族共生の象徴となる空間」に設置される文化施設における博物館の整備・運営に関する調査検討を行い、基本構想等を策定するため、「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営に関する調査検討委員会（以下「調査検討委員会」という。）を設置する。

2. 調査検討委員会の任務

博物館の整備・運営に係る以下の事項について、調査検討を行い、基本構想等を策定する。

(1) 博物館の基本的コンセプト

（博物館の目的及び性格、展示方針・方法、他の博物館等のネットワーク形成の在り方等）

(2) 展示、人材養成及び調査研究等の機能の在り方

(3) 整備・運営の在り方

（整備・運営主体及び既存施設の活用方針等）

(4) 施設整備の規模及びスケジュール

(5) その他博物館の整備・運営に関し必要な事項

3. 調査検討委員会の組織

(1) 調査検討委員会は、別紙に掲げる委員で組織する。

(2) 調査検討委員会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(3) 座長が必要と認めるときは、構成員を追加し、または関係者に出席を求めることができる。

(4) 座長に事故等があるときは、委員のうちから座長があらかじめ指名する副座長がその職務を代理する。

4. 専門部会

(1) 調査検討委員会は、専門的な事項を調査検討させるため、必要に応じ、専門部会を設置することができる。

(2) 専門部会には、臨時委員を置くことができる。

(3) 臨時委員は、当該専門的な事項に関し学識経験のある者のうちから、座長が指名する。

5. 庶務

調査検討委員会の事務は、関係機関の協力を得て、文化財部伝統文化課において処理する。

6. その他

この要項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

「民族共生の象徴となる空間」における博物館
の整備・運営に関する調査検討委員会委員名簿

平成25年5月30日現在

役 職	氏 名	所 属
座 長	佐々木 利 和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター特任教授
副 座 長	佐々木 史 郎	国立民族学博物館教授
委 員	加 藤 忠	(社)北海道アイヌ協会理事長
委 員	佐 藤 幸 雄	(社)北海道アイヌ協会前常務理事・事務局長
委 員	竹 谷 千 里	北海道環境生活部長
委 員	出利葉 浩 司	北海道開拓記念館学芸副館長
委 員	戸 田 安 彦	白老町長
委 員	中 村 睦 男	(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構理事長
委 員	永 井 順 國	政策研究大学院大学客員教授
委 員	野 本 正 博	(一財)アイヌ民族博物館常務理事・館長
委 員	平 川 南	国立歴史民俗博物館長、山梨県立博物館長
委 員	村 木 美 幸	(一財)アイヌ民族博物館専務理事
委 員	森 田 稔	九州国立博物館副館長
委 員	山 下 治 子	ミュージアム情報誌「月刊ミュゼ」編集長

《計14名》